

# 教育委員会会議録（1月定例会）

## 日 時

平成30年1月25日（木）  
午後1時30分から午後2時15分まで

## 場 所

日立市役所 305号会議室

## 出席委員

教育長	中山 俊恵
教育長職務代理者	中村 雅利
委 員	上村 由美
委 員	朝日 華子
委 員	土屋 静治

## 委員以外の出席者

教育部長	鈴木 透
総務課長	清水 透
学校施設課長	大平 利彦
学校施設課課長（新調理場建設担当）	佐藤 行男
学務課長	内山 信弘
学務課課長	木下 俊雄
生涯学習課長	飯塚 優
スポーツ振興課長	志藤 忠博
指導課長	折笠 良平
指導課課長	佐川 章子
郷土博物館長	助川 正則
記念図書館長（兼）視聴覚センター所長	鈴木 士郎
教育研究所長	勝間田 忠彦
宮田調理場長	荒川 敏明
企画員	佐藤 政臣
総務課副参事（兼）庶務係長	中村 大介
総務課課長補佐（兼）計画財務係長	酒地 康彦
総務課主幹	吉野 成実
総務課主幹	宇佐美 亮

## 議 事

### 報 告

報告第1号 教育委員会12月定例会の会議録について

### 議 案

議案第1号 日立市スポーツ推進委員に関する規則の一部を改正する規則の制定について

### その他

- (1) インフルエンザ様疾患発生による学級閉鎖の状況について
- (2) 学校評議員会及び学校運営協議会の実施報告について
- (3) 茨城県北ジオパークの認定取消しについて
- (4) 教育委員会関連行事等について
  - ア 2018年日立市成人祝の実施報告について
  - イ ひたちシネマスペシャル「レミングスの夏」について

# 会 議 の 概 要

## 1 開 会

教 育 長            それでは、只今から1月の教育委員会定例会を開催します。  
本日は、傍聴希望者が1人おります。  
傍聴を認めてよろしいでしょうか。

全 委 員            結構です。

(傍聴人入室)

## 2 報 告

報 告 第 1 号        教育委員会12月定例会の会議録について

教 育 長            それでは、まず、報告第1号について御意見を伺います。  
いかがでしょうか。

全 委 員            特にありません。

教 育 長            それでは、本件については、承認されました。

## 3 議 案

議 案 第 1 号        日立市スポーツ推進委員に関する規則の一部を改正する規則の  
制定について

教 育 長            それでは次に、議事に移ります。  
議案第1号について、スポーツ振興課長から説明をお願いします。  
す。

スポーツ振興課長    スポーツ推進委員の年齢要件を改める等のため、本規則を制定す  
るものです。

2点の改正があります。

1点目は、第2条第2号です。

日立市体育協会が平成25年4月1日に「公益財団法人」に移行

したことに伴い、改めるものです。

2点目は、第4条第1号です。

スポーツ推進委員については、スポーツの振興を図るため、スポーツ・レクリエーションの指導や、地域でのスポーツ行事の企画運営などの職務を行うことができる年齢を考慮し、20歳以上65歳未満の方を委嘱することとしていますが、65歳を過ぎても、委員としてのスポーツの振興を図るための職務を行う意欲と体力を有する方に限っては、引き続き委嘱できることとし、その年齢の要件を70歳未満に引き上げるものです。

なお、本規則の施行日は、平成30年4月1日とします。

委員 スポーツ推進委員は、具体的にどのような活動をしているのでしょうか。

特に、地域における具体的な役割についても伺いたいと思います。

スポーツ振興課長 市全体としては、各種スポーツ行事の運営に協力をいただいています。

具体的には、「市民パンポン大会」での受付、運営、審判、結果報告や、「ぷら・スポ フェスタ」の体力テストコーナーの担当、「障害者のふれあい運動会」の運営補助などです。

次に、地域における役割ですが、スポーツ推進委員は、地域コミュニティの役員と兼任している方が多いため、地域ごとのスポーツ・レクリエーション行事などでは、中心となって企画運営を担っています。また、地域住民に対するニュースポーツの指導、助言なども行っています。

委員 今後は、更に地域での活動を充実していただければと思います。

教育長 それでは、議案第41号について、可決することよろしいですか。

全委員 異議なし。

教育長 議案第1号については、原案可決と決しました。

## 4 その他

### (1) インフルエンザ様疾患発生による学級閉鎖の状況について

教 育 長 続きますて、その他に移ります。  
その他(1)について、学務課長から説明をお願いします。

学 務 課 長 インフルエンザ様疾患発生による学級閉鎖について、1月24日現在の状況を報告します。

これまでに学級閉鎖措置を行った学校・幼稚園は、小学校が12校、中学校が3校、幼稚園が1園です。

昨年度同時期は、小学校12校、中学校6校、幼稚園0園であったため、比較すると、中学校がやや少ないという状況です。

また、茨城県全体では、昨年度よりも2週間程度遅い流行入りとなっています。

次に、学校・幼稚園における学級閉鎖措置の経過についてですが、12月19日に、仲町小学校及び金沢小学校で今季最初の学級閉鎖措置を行いました。

平成29年中は小学校3校が学級閉鎖を実施し、今年に入ってから、小学校14校、中学校5校が学級閉鎖を実施しています。

うち、学年閉鎖を行ったのは9校です。

幼稚園については、1月24日に水木幼稚園が休園措置を行っています。

学級閉鎖措置の目安ですが、病気による欠席者が学級、学年、学校全体で20%を超過した場合は、学校医と協議の上、閉鎖を決定します。なお、超えない場合であっても、予防のために閉鎖を決定する場合があります。

インフルエンザに感染した場合の出席停止措置についてですが、発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日、幼稚園児については3日を経過するまでの期間は、出席停止となります。

学校に対しては、平成29年12月に注意喚起を行い、その後、感染拡大がみられた学校については、保健所に相談し、感染拡大防止に係る助言を行いました。

また、市民に対しては、市及び教育委員会ホームページにおいて学級閉鎖の状況を掲載し、随時更新することで、情報提供をしています。

参考としまして、日立保健所から、今シーズンはインフルエンザA型とB型が同時に流行していることが、学級閉鎖が増加した要因の一つになっていると聞いています。

茨城県全体においては、先週、インフルエンザ警報が発令されており、特に、竜ヶ崎、古河、つくば及び土浦保健所管内で、顕著な流行が見られています。

なお、日立保健所管内においても、現在、インフルエンザ注意報が発令されています。

## (2) 学校評議員会及び学校運営協議会の実施報告について

教 育 長 それでは次に、その他(2)について、指導課長から説明をお願いします。

指 導 課 長 学校評議員会及び学校運営協議会の実施報告について、説明します。

まず、実施日についてです。

学校評議員会については、年3回、学期ごとに実施しています。

学校運営協議会を設置しているモデル校では、年5回程度実施することとしており、これまでに4回実施してきたところです。今後、会瀬小学校はあと1回、駒王中学校はあと2回実施する予定です。

次に、実施の概要についてです。

学校評議員会は、会瀬小学校及び駒王中学校を除く、全ての日立市立小、中、特別支援学校、幼稚園、認定こども園で実施しています。

評議員からの主な意見について、6項目に分けて、簡潔に説明します。

まず、学校運営については、地域や保護者及び学校間で連携が図られている、子どもたちの自己肯定感が育くまれているなど、おおむね好意的な意見と、学校の情報発信を積極的に行ってほしいという要望をいただいています。

次に、授業参観を踏まえた意見としては、各校において授業づくりを工夫しているといった、高い評価を受けています。

学力向上については、子どもたちが学習する形態に工夫が見られることを評価された一方で、子どもを主体とした授業づくりについて、要望がありました。

生徒指導については、SNS、いじめ、不登校の問題について、評議員の関心が高いことが伺えました。

防災・安全については、地域との防災訓練の実施、事故の防止等、子どもたちの安全、安心の確保を重視する意見が多くありました。

その他、幼小連携の重要性について意見をいただきました。

これらの意見については、地域全体からの意見として受け止め、各学校で、すぐに実施するもの、次の学期から反映させるもの、次の年度から反映させるものに分け、学校運営に生かしていきます。続いて、学校運営協議会です。

会瀬小学校では、これまで、学校運営の基本方針についての承認

をはじめとして、学習支援ボランティアの活用や、学校運営の進捗状況などについて、協議しています。

主な決定事項としては、地域学校協働本部を組織して、ボランティアの募集、学校運営協議会ガイドブックの作成などを行うことがあります。

駒王中学校では、学校運営の基本方針についての承認、学校と地域の活性化、地域への情報発信などについて、協議してきました。

主な決定事項としては、宮田川清掃の規模を拡大すること、学校の取組を地域に知っていただくために、情報発信を充実させることなどがあります。

学校評議員会と学校運営協議会は、制度の違いはありますが、それぞれの学校において、地域とともにある学校づくりを目指し、制度を活用しているところです。

**委員** 学校運営協議会について、現在はモデル校で実施していますが、来年度以降の進め方について伺います。

**指導課長** 学校運営協議会制度については、時期は未定ですが、できるだけ早い時期に、本格的に導入したいと考えています。

当初、平成30年度は、モデル校を2校増やし、計4校で進めていく計画としていましたが、スピード感を持って導入するためには、これをさらに増やしていく必要があると感じ、具体的な校数はまだ決まっていませんが、計画よりもモデル校を増やし、導入への検証、検討を進めていきたいと考えています。

**委員** 地域学校協働本部を組織することは、学校運営協議会制度のねらいの一つであると思っています。

会瀬小学校で協働本部を組織しているということですが、具体的にどういった活動をしているのでしょうか。

また、駒王中学校では、協働本部を組織する動きはあるのでしょうか。

**指導課長** 会瀬小学校では、第1回の運営協議会の中で、地域学校協働本部を組織することを決定しています。

組織の中に、地域と学校の橋渡し役として、地域コーディネーターを位置付けて、円滑に運営することを目指しています。

組織としては、今後、学習支援を行う組織、学習環境を整備する組織、あるいは登下校の安全を見守る組織など、体現化を図って機能的なものとなるように、検討を進めていく予定です。

なお、現在は、学習支援を中心に活動しています。

駒王中学校では、現在のところ地域学校協働本部を組織化する動

きはありません。各委員は、決定事項ごとに担当者として割り振られており、その担当者が、地域、学校、保護者との連絡調整を行っています。

ただし、今後、活動の規模が大きくなったり、多岐に渡ったりする場合には、地域学校協働本部の必要性が高まってくると思いますので、指導課としても、関係各課と連携をとり、設置に向けた助言等を行っていきたいと考えています。

**委員** 地域学校協働本部は、学校と地域の連携に大きな役割を果たすことができると考えていますので、モデル校の実施結果を踏まえて、ほかの学校にも広めていただければと思います。

**教育長** 会瀬小学校では、学校運営協議会のガイドブックを作成するということですが、内容や作成に向けたスケジュールについて、説明をお願いします。

**指導課長** ガイドブックは、平成29年度内の完成を目指し、現在作成中です。

内容については、例えば、学習支援ではどのような事を行い、どういった方がメンバーとして入るのかなど、組織の体系を示したり、学校運営協議会制度の概要の説明などを掲載する予定です。

### (3) 茨城県北ジオパークの認定取消しについて

**教育長** それでは次に、その他(3)について、郷土博物館長から説明をお願いします。

**郷土博物館長** 茨城県北ジオパークの認定取消しについて、説明します。

ジオパークという名称を使用して活動する団体は、日本ジオパーク委員会から、定期的に審査を受けることが条件となっています。

平成29年度は、茨城県北ジオパーク推進協議会がこの審査を受ける時期となっており、平成29年10月に審査があり、同年12月22日に認定取消しという審査結果が出ましたので、報告するものです。

取消しの主な理由として、4点の指摘がありました。

1点目は、関係者間の連携が不足しており、それぞれの取組がジオパークの活動として表に出ていないことです。

2点目は、協議会や事務局の運営体制が脆弱で、拠点施設の整備やジオストーリーの開拓等が不十分であることです。

3点目は、ジオパークとして共有できる取組の中心となる基本計

画と実施計画が策定されていないことです。

4点目は、エリア全体の保全、教育的な活用、ジオツーリズム、ネットワーク活動等の柱が不明確であることです。

次に、茨城県北ジオパーク推進協議会の組織体制等についてです。

設立は平成22年2月で、茨城大学社会連携センターが事務局となっています。

正会員は、茨城大学や茨城県、そして、水戸市、日立市をはじめ、県北エリアを中心とした10の自治体と、銀行2行の計14団体です。

これまでに取り組んできた主な事業として、2点あります。

1点目は、見どころの多いジオパーク資源を活用した教育啓発・観光に関する事業です

2点目は、特徴のある地質学的、生態学的、考古学的、歴史的、文化的調査研究に関する事業です。

次に、認定等の経緯です。

茨城県北ジオパーク推進協議会が設立された翌年の平成23年に、日本ジオパークとして当初の認定を受けました。

その4年後である平成27年に再認定された際には、認定期間を2年とされ、その期間内に、事務局体制の見直しや協議会組織の再整備等を行うことが条件とされていました。

これを受けて、今回の審査が行われたところです。

茨城県北ジオパーク推進協議会は、平成30年1月31日に運営委員会及び総会を開催し、今後の対応方針等について協議する予定です。

想定される対応としては、再認定を目指す、再認定は目指さないが活動は継続する、活動を継続しないといったものが考えられます。

対応方針については、協議結果を踏まえ、改めて報告します。

**委員** 再認定を目指すかは別にして、日立市には日本最古の地層がありますので、それを生かした活動は継続していただければと思います。

**教育長** ジオパークとしての認定が取り消されたことによって、何が変わるのかについて説明をお願いします。

**郷土博物館長** 認定を取り消されると、ジオパークという名称や、ジオパークのロゴマークが使用できなくなります。

#### (4) 教育委員会関連行事等について

教 育 長 それでは次に、教育委員会関連行事等について、説明をお願いします。

##### ア 2018年日立市成人祝の実施報告について

生涯学習課長 2018年日立市成人祝の実施報告について、説明します。

今回は、平成30年1月7日（日）に、初めて池の川さくらアリーナを会場として実施しました。

当日は、式典、アトラクション、出身中学校ごとの記念撮影を行い、おおむね順調に進めることができたと考えています。

対象者は、平成29年11月1日現在の日立市の住民基本台帳に登録されていた方と、登録はされていませんでしたが、出身や中学校が日立市であった方からの問い合わせにより、招待状を送付した方を合わせ、2,033人でした。

当日の参加人数が1,547人であったため、参加率は76.1%と、おおむね例年同様でした。

今回は会場が屋内であったため、天候の心配もなく、寒さを凌ぎながら式典を行え、新成人の親の参加も例年より多い約500人であったことから、来年以降も引き続き同じ会場で開催していきたいと考えています。

なお、出身中学校ごとに撮影した集合写真は、成人祝の記念品として、間もなく参加者の手元に届く予定です。

教 育 長 会場までの臨時のバスが運行していたと思いますが、利用状況はいかがでしたか。

生涯学習課長 当日は日立駅からの路線バスを、行きと帰りそれぞれ2便増便しました。増便した4便の利用者数は、26人でした。

##### イ ひたちシネマスペシャル「レミングスの夏」について

視聴覚センター所長 ひたちシネマスペシャル「レミングスの夏」について、説明します。

今年度のシネマスペシャルは、県内をロケ地として制作された作品の上映を行ってきました。

3回目となる今回、上映する作品「レミングスの夏」は、取手市、牛久市を中心に、つくば市、つくばみらい市において地元の支援を受けて制作された映画で、2013年に「襲名犯」という作品で江戸川乱歩賞に輝いた、牛久市立図書館に司書として勤務する竹吉優

輔氏の作品「レミングスの夏」を原作として、五藤利弘監督が手がけ、制作されたものです。切なくて苦い、ひと夏の思い出がよみがえる青春ミステリーです。

監督から、「ひたちシネマスペシャル」の為に編集し、お送りいただいた予告編がありますので、ご覧ください。

(予告編の上映)

**視聴覚センター所長** 本映画は、幼なじみの中学2年の男女5人が、6年前のある事件をきっかけに、目的を果たすために何年もかけて練り上げた計画を実行するというストーリーです。

単なる友情物語ではなく、ミステリーの要素が加わり、意外な展開を見せます。

タイトルにあるレミングは、集団で移動するタビネズミのことで、「新天地に向かうために」と行動を起こす5人の中学生を例えているものです。

本作品は、昨年12月3日に開催された函館港イルミネーション映画祭において、観客の投票による「第1回オーディエンス・アワードグランプリ」を受賞しました。

シネマスペシャルの期日は2月18日(日)で、会場は多賀市民会館大ホールになります。

今回も、上映後に監督などをお招きしてトークイベントを開催します。

また、トークイベントの進行役として、日立第二高等学校放送部の生徒にお手伝いいただく予定です。

## 5 次回の教育委員会の日程について

**教 育 長** それでは、次回の教育委員会の日程について、総務課長からお願いいたします。

**総 務 課 長** 平成30年2月21日(水)午後1時30分から、日立市役所305号会議室で開催予定です。

## 6 閉 会

**教 育 長** それでは、以上をもちまして、教育委員会1月定例会を終了します。

以 上